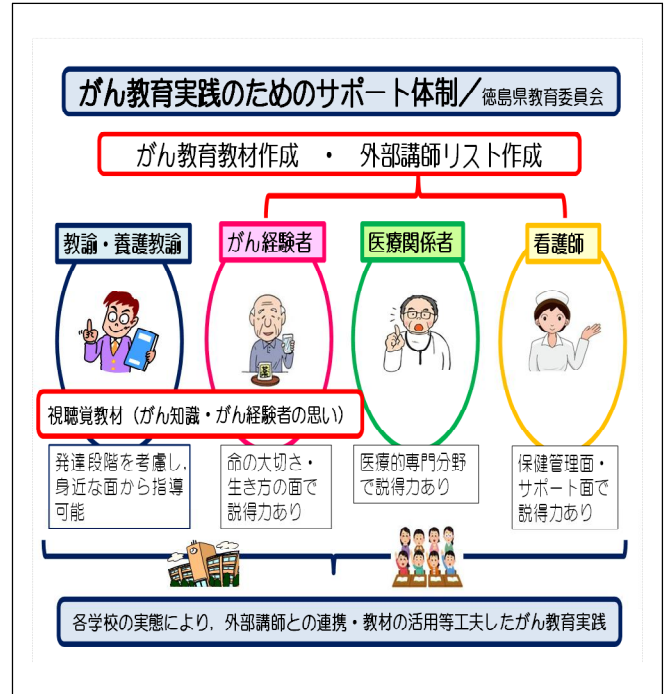
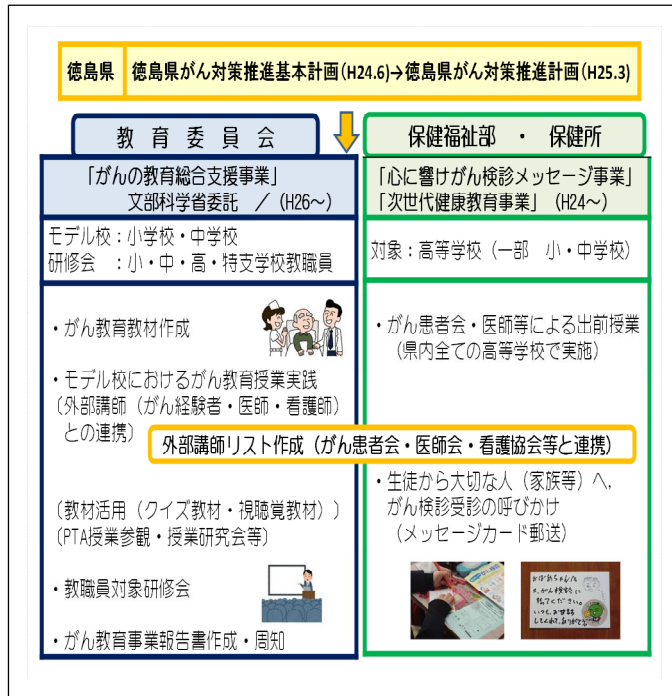


3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

【平成27年度の実施の成果と課題を踏まえ、平成28年度の実施】

- ・ 外部講師との連携強化（医師／看護師／がん経験者）
- ・ 保健部局との連携強化



- ・ がん教育教材等を活用し、学校の実態に応じ、効果的ながん教育の実践
- ・ 保健学習・総合的な学習時間等を活用し横断的に実施
- ・ 教職員対象の研修会充実

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

- ・ 専門的知識等については、外部講師の存在は大きい。しかし、外部講師との連絡調整等に多くの時間を費やすことになれば、学校現場に負担がかかる可能性があるため、外部講師との連携体制づくりは必要であると思う。
- ・ 発達段階に応じた統一した教材やシナリオ等があれば指導しやすい。

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員

【協議会】全体で12名（内訳：大学准教授1名、がん専門医1名、がん患者会1名、県PTA1名、校長1名、保健体育科教諭1名、養護教諭1名、市保健福祉部1名、県保健福祉部1名、市町教委1名、義務教育課1名、高校教育課1名）

【ワーキンググループ会議】

全体で10名（内訳：大学准教授1名、がん専門医1名、がん患者会1名、医療系大学関係者1名、保健体育科教諭4名、養護教諭2名）

2. 検討時期、内容

実施時期	実施事項
8月20日	第1回推進協議会 がん教育の推進に向けた計画の検討及びがん教育に関する現状、がん教育に係る講演会等の具体的内容、教材や指導参考資料内容、学校と連携できる外部指導者の協力体制の構築について検討した。
10月20日	第1回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（学校関係者） 講演会や授業で活用できる保健体育科、道徳、ホームルーム活動での学習指導案内容を協議した。
11月9日	第1回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（医療関係者・患者会） 講演会や授業で活用できるパワーポイント教材内容を協議した。
12月15日	第2回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（学校関係者） 講演会や授業で活用できる保健体育科、道徳、ホームルーム活動での学習指導案内容を協議した。
1月18日	第2回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（医療関係者・患者会） 講演会や授業で活用できるパワーポイント教材内容を協議した。
1月27日	第3回指導参考資料作成ワーキンググループ会議開催（医療関係者・患者会・学校関係者） 講演会や授業で活用できるパワーポイント教材内容や保健体育科、道徳、ホームルーム活動での学習指導案内容を協議した。
2月17日	第2回推進協議会 がん教育推進校における実施報告及びアンケート結果、成果と課題、指導参考資料（案）、外部指導者のリスト、推進校での進め方の検討について検討した。

② 教育委員会としての取組

モデル校の指定及び外部講師の派遣

- 県内の中学校3校、高等学校1校の計4校を指定し、学校に専門医やがん経験者等を派遣し、生徒・教職員対象の講演会又は教職員対象の研修会を実施することで、生徒が、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めさせることや教職員が、がんに対する知識や理解を深め、指導に生かす取組を支援した。

教材の作成

- ・がん教育を推進していくために活用できる教材や指導参考資料（パワーポイント教材・学習指導案例）の作成するため、ワーキンググループ会議を開催し内容の検討を行った。

外部指導者の確保

- ・医療関係者及びがん患者会の委員に協力を求め、講師リストの提供を受け協力体制の構築を図った。

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

- ・がん教育推進事業の成果及び課題を県保健福祉部に情報提供し、県保健福祉部が設置する「愛媛県がん支援推進協議会」等においても愛媛県が進める、がん教育の取組を報告した。
- ・がん拠点病院の医師及びがん患者会からの協力を得て、外部講師のリストの提供を受けている。
- ・県医師会に、がん教育推進委員会の委員推薦を依頼した。

(2) モデル校における取組

	学校	実施日	形態	参加者	講師
中学校	松前町立岡田中学校	平成 27 年 10 月 18 日	講演会	1～3年生 教職員・保護者	医療関係者（医師） がん患者会
	今治市立近見中学校	平成 27 年 11 月 25 日	講演会	1～3年生 教職員・保護者	医療関係者（医師） がん患者会
	鬼北町立広見中学校	平成 27 年 12 月 1 日	講演会	1～3年生 教職員	医療関係者（医師） がん患者会
高校	愛媛県立宇和島東高等学校	平成 27 年 10 月 23 日	講演会	2年生 教職員・保護者	医療関係者（医師） がん患者会
			研修会	教職員	医療関係者（医師） がん患者会

2. 事業の達成度について

[推進校における成果]

- ・地域の専門医から、がんについての正しい知識を学ぶことができた。がんが身近な病気であることやがんの予防、早期発見、検診について、生徒が関心を持つことができた。
- ・この事業を実施する前には、がんは、死に至る怖い病気であり、自分にはあまり関係がないと捉えていた生徒たちが、専門家の話を聞くことによって、正しい知識を得ることができ、予防も治療もできる病気であることを知ることができた。また、がんは自身にとっても身近な病気であり、そのためには早期発見（検診）が大切であるということについて認識を新たにすることができた。
- ・がん患者の方の話を聞くことによって、病気と闘いながら前向きに生きる姿勢に感銘を受けるとともに、自他の命を大切にするということについて考えることができた。
さらに、検診を受けるよう家族に勧めたいという生徒もあり、自分たちが得た知識を発信していこうという姿勢もみられた。
- ・教職員にとっても今後の教育活動に生かすことができる内容であり、貴重な研修の機会となった。
- ・がん患者を支えるために、周りの支えが必要であることを理解でき、日頃の生活から、周りの人を大切にしていこうという道徳的な実践につながる感想もあり、今後がんのことを学んでいこうとする意欲が高まった。

[指導参考資料作成における成果]

- ・大学関係者や医療関係者、がん患者会、教員で構成するワーキンググループにより、講演会や授業で活用できるパワーポイント教材や保健体育科、道徳、ホームルーム活動での学習指導案を作成した。今後も内

容の検討を進めて完成したものを来年度の推進校で活用して取り組むこととしている。

- ・がん教育において取り扱う内容を盛り込んだ参考資料を作成することで、標準的な内容を示すことができる。

[外部指導者の確保等における成果]

- ・医療関係者とがん患者会関係者の委員の協力を得て、外部講師として依頼できる看護師、がん経験者等のリストの提供を受けた。また、講演会等の講師構成として、医療関係者及びがん患者会の2人講師を推進校に派遣し、がん教育の2つの目標を含んだ内容とした。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・現行の学習指導要領では、がんについてまとまって扱っていないことや教育課程上の時間枠が決まってないことから、講演会で得た知識等を深めることができるようにするため、保健体育科や他教科等との関連を図り、系統的な学習となるよう検討する必要がある。

平成28年度は、27年度のモデル校での取組や推進協議会で検討されたがん教育の3段階を参考に組み込んでいく予定である。

- ・がん教育を進めていく上で、外部講師や学校関係者が活用できる基本的な内容が入った指導資料の作成を行ったが、平成28年度は、27年度に作成した資料を活用してモデル実践をしていくことになるが、今後資料内容の修正・改善を図っていく必要がある。

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

- ・がん教育に対する教職員の正しい理解やがんに関する正しい知識を得た上で、生徒への教育を進める必要がある。
- ・教育活動の中で、どの時間を利用して実施するのか、実施時間や方法及び内容等を具体化し、全ての学校が取り組める体制づくりの構築が必要である。
- ・実施に当たって、家族にがん患者がいる生徒や家族をがんで亡くした生徒、治療中の生徒等への配慮、生活習慣が主な原因にならないがんもあることを伝えていかなければならないが、学級担任による把握が十分できないので配慮が難しい。

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員

平成27年度福岡県がん教育推進委員会【委員15人】

内訳：医師1人、大学教授1人、県保健医療介護部健康増進課1人、がん経験者1人、実践校校長（小・中・高）3人、実践校所管の教育事務所指導主事2人、県高校教育課指導主事1人、県義務教育課指導主事1人、事務局（体育スポーツ健康課）4人

2. 検討時期、内容

第1回がん教育推進委員会（7月13日）

○説明

- ・推進委員会の設置について
- ・事業の概要について

○協議

- ・学校におけるがん教育の在り方について
- ・学校における今後の取組について
- ・その他

第2回がん教育推進委員会（2月15日）

○事業報告

○実践校実践報告

○協議

- ・実効性のあるがん教育の在り方について
- ・実施上の課題とその解決策について
- ・家庭や関係機関との連携について
- ・その他

② 教育委員会としての取組

○がん教育推進委員会の設置（年2回の開催）

実効性のあるがん教育を行う上での課題やその解決策等について協議する。

○実践校における実践研究

市町村立小・中学校各1校及び県立高等学校1校を実践校として指定し、以下の事業を行う。

・がん教育の実践研究

校長を中心とした校内がん教育推進委員会等を設置し、がん教育を各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等に位置付け、学校の教育活動全体において、全職員共通理解のもと、がん教育を推進する。

・講師派遣による実践研究

・各学校に対する指導、助言を行うための講師を派遣する。※各学校2回

○研修会の開催

教職員の研修会に講師を招聘し、専門的な見地からがんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識について理解を深める。

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

- ・県医療介護部健康増進課との日常的な連携
- ・NPO法人キャンサーサポートとの連携による講師派遣

(2) モデル校における取組

○実践校における実践研究の成果

<筑後市立羽犬塚小学校>

- ・校長、教頭を中心として、校内がん教育推進委員会を設置し、指導計画の位置付けや校内研修の計画、授業づくり等を検討することができた。

- ・児童、教職員、保護者ががんへの正しい知識を持つことができた。

（「がんになったら治らない」という問いでは、事前アンケートで「そう思う、ややそう思う」が58%だった



【外部講師を活用した授業】

のに対し、事後は32%に減少している。)

- ・健康の大切さを理解し、健康への関心を高めることができた。

(「がんの発症は、食事や運動など生活習慣に関係ある」という問いに対して55%が「正しい」と答えたが、授業後は90%となっており、意識の変容が見られた。また、児童の感想には、生活習慣等の乱れとがん予防を関係付けた記述が多く見られた。)

- ・家族や周りの人の自分に対する思いに気付き、命を大切に生きようとする心が育まれた。

(児童の感想からは、「がんに限らずに病気と闘っていくためには、家族や周囲の協力や励ましが必要」であることや「家族や親戚などの周りの存在ががん患者を支えている」ことを実感する記述が見られた。)

<久留米市立荒木中学校>

- ・校内推進委員会を組織し、指導計画の策定を行うことができた。

- ・がん教育を保健体育、道徳の指導計画に位置付け、二方面からのアプローチで、関連性を持たせながら実施することができた。

- ・道徳の時間では、自他の命を尊ぶとともに、家族や友人を含む周りの人々とよりよく生きていく姿を感得させることをねらいとして、授業を行ったが、生徒達は命の大切さについて理解を深めることができたようである。

- ・アンケートの結果については、「がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う」「がんの学習は、健康な生活を送るために役に立つ」「がんになっても生活の質を高めることができる」など、意識の変化が顕著に表れている。

- ・取組の成果を学校通信で地域・保護者に伝え、地域学校協議会で話題にすることができた。



【保健体育科授業の様子】

<福岡県立伝習館高等学校>

- ・校内に、「がん教育推進委員会」を設置し、基本方針を定め、具体的な取組を行った。

- ・外部講師を招聘した講演会では、がんを身近な病気として受け止め、命の大切さや相手を思いやる心などの豊かな人間性をもった生徒の育成を図ることができた。アンケート項目の「がんになっても生活の質を高めることができる」や「過ごしやすい世の中にしたい」などの意識の変容は、この講演会が大きな影響を与えていると思われる。

- ・講演会はPTAとの共同開催で行ったため、100名以上の保護者の参加も見られ、「がんの認識が変わった」「検診を受けるようにしたい」などの感想が見られた。

- ・生徒保健委員会の取組が活発に行われ、生徒保健委員のがんに対する理解の深まりが見られた。また、取組の成果を、生徒保健委員が生徒や保護者に伝えることにより、がんについての啓発が効果的に行われた。



【生徒保健委員会による寸劇（文化祭）】



【生徒保健委員会作成の掲示物展示（文化祭）】

2. 事業の達成度について

○福岡県がん教育推進委員会の設置と開催について

医師や大学教授等から専門的な意見もいただきながら、学校におけるがん教育の在り方等を協議し、今後の取組の方向性を確認することができた。

○実践校における実践研究について

小・中・高等学校各1校を実践校に指定し、実践研究を行ったが、各学校において校内推進委員会を設置し、指導計画への位置付けや各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における指導方法、教材の検討などが行われた。また、その際、がん経験者等の外部講師の参加・協力を得ており、指導方法の工夫が図られている。授業（講演会）後の生徒の感想には、「がんについて理解が深まった」「今の状況を当たり前と思わず精一杯生きていきたい」「がん検診を受けられる年齢になったら、受けようと思う。家族にも進めたい」などが見られ、がんに対する正しい理解や命の大切さの理解が見られた。

○研修会の開催について

県立学校等保健主事研修会や養護教諭研修会等で、がん教育に関する内容を取り上げ、周知を図ることができた。

3. 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- ・保健体育科、特別活動、総合的な学習の時間、道徳等を関連させ、教育課程へ位置付けることが必要である。
- ・がんの予防について知識を持ち、健康に対する関心を高めるためには、児童生徒だけの理解で留まらず、家庭の協力や支援が必要である。そのためには、保護者と一体となった授業等の工夫が必要である。
- ・実践校の実践において、講演会の途中で中座した生徒が数名見られた。「手術のことを想像したら、気分が悪くなった」「怖くなった」「家族の闘病体験を思い出した」等の理由であったが、学校や児童生徒の実態、また発達段階においても憂慮すべき事も多くある。授業等を展開する上では、十分な配慮が必要である。
- ・がん教育を進めていくには、医学的なことなど知識面だけでは対応できないことも多い。そのためには、がん経験者による体験談等を児童生徒に聞かせることは有効である。がん経験者等の外部講師を活用した、事例等を広く普及する必要がある。
- ・がん教育を学校全体で行うために職員の共通理解を図る必要がある。指導する教職員がしっかりと学べる研修を行わなければならない。

4. モデル校以外での取組について（課題や今後整理すべき事項など）

- ・映像を含めた分かりやすいがんに関する教材の開発と、その活用方法等が示された、指導参考資料を作成する必要がある。
- ・がん教育における外部講師の確保が重要である。保健部局と連携して、外部講師として依頼できるような、医師やがん患者・がん経験者リストを作成したり、活用マニュアルを作成したりするなど、具体的な学校の取組への支援体制の構築を検討する必要がある。
- ・管理職を含む教職員に対する研修と、医療関係者やがん経験者等の外部講師に対する研修の二つの面から考える必要がある。特に、外部講師に対する研修については、保健部局と連携して検討していく必要がある。
- ・がん教育を広く普及させるためには、地域（市町村保健衛生部局等）と連携が重要になってくるため、連携体制の整備が必要である。

